

平成25年 第1回定例会

館林衛生施設組合議会会議録

平成25年3月27日開会

平成25年3月27日閉会

館林衛生施設組合

平成25年館林衛生施設組合議会第1回定例会会議録目次

議事日程	2
本日の会議に付した事件	2
出席議員	3
説明のために出席した者	3
事務局職員出席者	3
開会及び開議	4
会期の決定	4
会議録署名議員の指名	4
議案第2号	4
議案第3号	5
議案第4号	5
議案第5号	6
議案第6号	7
議案第7号	8
議員提出議案第1号	11
管理者の挨拶	11
閉会	12
署名議員	13

平成25年館林衛生施設組合議会第1回定例会会議録

平成25年3月27日(水曜日)

館林市役所 全員協議会室

議 事 日 程

平成25年3月27日 午後2時30分開議

- 第1 会期の決定
- 第2 会議録署名議員の指名
- 第3 議案第2号 公平委員会委員の選任について
- 第4 議案第3号 館林衛生施設組合が設置する一般廃棄物処理施設に置く技術管理者の資格を定める条例
- 第5 議案第4号 館林衛生施設組合が設置する一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査結果の縦覧等の手続に関する条例
- 第6 議案第5号 平成24年度館林衛生施設組合一般会計補正予算(第1号)
- 第7 議案第6号 平成25年度館林衛生施設組合関係市町負担金の分賦の割合について
- 第8 議案第7号 平成25年度館林衛生施設組合一般会計予算
- 第9 議員提出議案第1号 館林衛生施設組合議会会議規則の一部を改正する規則

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（10名）

1 番	吉野高史君	2 番	遠藤重吉君
3 番	青木幸雄君	4 番	長谷川正博君
5 番	市川初江君	6 番	延山宗一君
7 番	奥澤貞雄君	8 番	野本健治君
9 番	金子孝之君	10 番	襟川仁志君

欠席議員（なし）

説明のために出席した者

管理者(館林市長)	安樂岡一雄君
副管理者(板倉町長)	栗原実君
副管理者(明和町長)	恩田久君
副管理者(千代田町長)	大谷直之君
副管理者(館林市副市長)	金井田好勇君
会計管理者	石井正和君
事務局長	松村行男君
施設整備係長	小川清治君

事務局職員出席者

書記	小島和代	書記	奥山浩康
書記	野村浩一	書記	青木裕二

第 1 開会及び開議

(平成25年3月27日午後2時30分開会)

○議長(遠藤重吉君) ただいまの出席議員は10名であります。定足数に達しておりますので、告示第2号をもって召集されました平成25年館林衛生施設組合議会第1回定例会は成立いたしました。

これより開会し、直ちに会議を開きます。

第 2 会期の決定

○議長(遠藤重吉君) 次に、日程第1、会期の決定をいたします。

本定例会の会期を本日1日といたしたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(遠藤重吉君) ご異議ないようですから、さよう決定いたしました。

第 3 会議録署名議員の指名

○議長(遠藤重吉君) 次に、日程第2、会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員に、8番、野本健治君、9番、金子孝之君を指名いたします。

第 4 議案第2号

○議長(遠藤重吉君) 次に、日程第3、議案第2号 公平委員会委員の選任についてを議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

管理者、安楽岡一雄君。

○管理者(安楽岡一雄君) 議案第2号 公平委員会委員の選任について申し上げます。

本案は、公平委員会委員の石井榮君が本年3月29日をもって任期満了となりますが、再び選任いたしたく、地方公務員法第9条の2第2項の規定により議会の同意を求めますのでございます。

よろしくご審議の上、ご同意くださるようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

○議長(遠藤重吉君) 説明が終わりましたので、質疑を行います。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○議長(遠藤重吉君) 質疑を打ち切ります。

討論を行います。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

○議長(遠藤重吉君) 討論を打ち切ります。

採決いたします。

議案第2号を同意することに賛成の方は、挙手を願います。

(挙手全員)

○議長(遠藤重吉君) 挙手全員。

よって、議案第2号は同意することに決しました。

第 5 議案第3号

○議長(遠藤重吉君) 次に、日程第4、議案第3号 館林衛生施設組合が設置する一般廃棄物処理施設に置く技術管理者の資格を定める条例についてを議題といたします。

提案理由の説明を願います。

管理者、安楽岡一雄君。

○管理者(安楽岡一雄君) 議案第3号 館林衛生施設組合が設置する一般廃棄物処理施設に置く技術管理者の資格を定める条例について申し上げます。

本案は、平成23年8月に公布されました「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」により、廃棄物の処理及び清掃に関する法律の一部が改正され、一般廃棄物処理施設に置く技術管理者の資格については条例で定める必要が生じたため、本条例を制定しようとするものでございます。

よろしくご審議の上、原案のとおり議決くださるようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

○議長(遠藤重吉君) 説明が終わりましたので、質疑を行います。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○議長(遠藤重吉君) 質疑を打ち切ります。

討論を行います。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

○議長(遠藤重吉君) 討論を打ち切ります。

採決いたします。

議案第3号を原案どおり可決することに賛成の方は、挙手を願います。

(挙手全員)

○議長(遠藤重吉君) 挙手全員。

よって、議案第3号は原案どおり可決いたしました。

第 6 議案第4号

○議長(遠藤重吉君) 次に、日程第5、議案第4号 館林衛生施設組合が設置する一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査結果の縦覧等の手続に関する条例についてを議題といたします。

提案理由の説明を願います。

管理者、安樂岡一雄君。

○管理者(安樂岡一雄君) 議案第4号 館林衛生施設組合が設置する一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査結果の縦覧等の手続に関する条例について申し上げます。

本案は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律の規定に基づき、一般廃棄物処理施設の設置又は変更に係る生活環境影響調査の結果を記載した書類等の縦覧手続及び意見書の提出等について必要な事項を定めるため、本条例を制定しようとするものでございます。

よろしくご審議の上、原案のとおり議決くださるようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

○議長(遠藤重吉君) 説明が終わりましたので、質疑を行います。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○議長(遠藤重吉君) 質疑を打ち切ります。

討論を行います。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

○議長(遠藤重吉君) 討論を打ち切ります。

採決いたします。

議案第4号を原案どおり可決することに賛成の方は、挙手を願います。

(挙手全員)

○議長(遠藤重吉君) 挙手全員。

よって、議案第4号は原案どおり可決いたしました。

第 7 議案第5号

○議長(遠藤重吉君) 次に、日程第6、議案第5号 平成24年度館林衛生施設組合一般会計補正予算(第1号)についてを議題といたします。

提案理由の説明を願います。

管理者、安樂岡一雄君。

○管理者(安樂岡一雄君) 議案第5号 平成24年度 館林衛生施設組合一般会計補正予算(第1号)について申し上げます。

本案は、歳入歳出予算において、189万3,000円の増額補正でございます。

歳入の主な内容について申し上げますと、循環型社会形成推進交付金の追加要望が可能となり、国から当該交付金の増額決定を受けたことによる国庫支出金の増額及び繰越金の増額でございます。

次に、歳出の主な内容について申し上げます。

総務費の増額につきましては、退職手当に係る群馬県市町村総合事務組合特別負担金を新たに予算計上しております。

また、循環型社会形成推進交付金の増額決定に伴い、当該交付金が充当される「ごみ処理施設等建設費」の財源補正を行うとともに、一般財源のうち増額決定された交付金の増額分に相当する額を財政調整基金に積み立てし、翌年度以降の「ごみ処理施設等建設事業」に活用しようとするものでございます。

よろしくご審議の上、原案のとおり議決くださるようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

○議長（遠藤重吉君） 説明が終わりましたので、質疑を行います。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

○議長（遠藤重吉君） 質疑を打ち切ります。

討論を行います。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

○議長（遠藤重吉君） 討論を打ち切ります。

採決いたします。

議案第5号を原案どおり可決することに賛成の方は、挙手を願います。

（ 挙手全員 ）

○議長（遠藤重吉君） 挙手全員。

よって、議案第5号は原案どおり可決いたしました。

第 8 議案第6号

○議長（遠藤重吉君） 次に、日程第7、議案第6号 平成25年度館林衛生施設組合関係市町負担金の分賦の割合についてを議題といたします。

提案理由の説明を願います。

管理者、安楽岡一雄君。

○管理者（安楽岡一雄君） 議案第6号 平成25年度 館林衛生施設組合関係市町負担金の分賦の割合について申し上げます。

本案は、平成25年度一般会計予算に係る関係市町負担金の負担割合について議決を求めようとするものでございます。

各負担割合の算出基礎について申し上げます。

まず、議会費に係る負担割合につきましては議員数の割合、総務費及び予備費に係る負担割合につきましては、均等割を10%とし、残り90%を1市3町の人口の割合により算出しております。

次に、衛生費の「ごみ処理施設等建設費」に係る負担割合につきましては、均等割を10%、残り90%を1市2町の人口の割合により算出し、「し尿処理費」に係る負担割合につきましては、年間のし尿及び浄化槽汚泥の搬入量の割合を基に負担割合を求めております。

なお、負担割合の算出につきましては、平成24年10月1日を基準日として、それぞれの負担割合を算出したところでございます。

よろしくご審議の上、原案のとおり議決くださるようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

○議長(遠藤重吉君) 説明が終わりましたので、質疑を行います。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○議長(遠藤重吉君) 質疑を打ち切ります。

討論を行います。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

○議長(遠藤重吉君) 討論を打ち切ります。

採決いたします。

議案第6号を原案どおり可決することに賛成の方は、挙手を願います。

(挙手全員)

○議長(遠藤重吉君) 挙手全員。

よって、議案第6号は原案どおり可決いたしました。

第 9 議案第7号

○議長(遠藤重吉君) 次に、日程第8、議案第7号 平成25年度館林衛生施設組合一般会計予算についてを議題といたします。

提案理由の説明を願います。

管理者、安楽岡一雄君。

○管理者(安楽岡一雄君) 議案第7号 平成25年度 館林衛生施設組合一般会計予算について申し上げます。

地方自治体を取り巻く財政環境は、引き続き厳しい状況にあるという認識のもとに平成25年度の予算を編成いたしました。

予算編成に当たっての基本的な考え方につきましては、関係市町の財政事情を考慮しながら財政調整基金を最大限活用するものとし、最小の経費で最大の効果が上げられるよう本年度予算を編成したところでございます。

この結果、平成25年度一般会計予算の総額は、5億 942 万 1,000 円となり、前年度と比較いたしまして31.2%の増額計上となっております。

まず、歳出予算の主な内容について申し上げます。

「ごみ処理施設等建設事業」につきましては、平成25年度において、最終処分場建設地について用地の取得を予定しております。

次に、施設建設に向けた事業でございますけれども、平成25年度も、循環型社会形成推進交付金を活用しました「計画支援事業」を実施することにより、生活環境に配慮した

施設の建設に向けて事業を進める考えであります。事業の内容でございますが、昨年度に引き続き「熱回収施設・リサイクルセンター及び最終処分場」の設置につきまして、廃棄物処理法で義務づけられております、「生活環境影響調査」の業務委託について実施いたします。

また、熱回収施設につきましては、適正な性能発注作業を進めるために必要な、発注仕様書の作成業務を実施いたします。

その他、リサイクルセンター及び最終処分場につきましても、施設の建設に向け必要となる業務委託を実施する考えでございます。

次に、「し尿処理事業」について申し上げます。

館林環境センターも稼働後24年目を迎え、主要な機械設備において、想定された耐用年数を超えて稼働しているものがあり、設備全般におきまして老朽化が進んできている状況でございます。このため、一段と老朽化が進行している「汚泥脱水機」の更新工事を前年度に引き続き実施し、し尿処理における汚泥処理工程を充実させてまいります。その他の機械設備につきましては、経年的計画に基づいた点検整備を適正に行い、設備の延命化を図りながら、施設の安定稼働に努めてまいります。

次に、館林環境センターの運転につきましては、浄化槽汚泥の処理を中心に、汚泥の質・量の変動に対応しながら、効率的・経済的運転に努めてまいります。

次に、組合管内のし尿収集業務につきましては、業務委託を継続し、収集環境の変化に対応しながら合理的収集を図り、住民サービスの向上に努めていきたいと考えております。

次に、歳入予算について申し上げます。

「分担金及び負担金」につきましては、ごみ処理施設等建設事業の進捗に伴う新たな委託費等の増額計上に加え、環境センターの老朽化対策として「汚泥脱水機」の更新工事費を前年度に引き続き予算計上したことから前年度比 23.4%の増額計上となっております。

次に、「使用料及び手数料」につきましては、一般し尿の収集量の減少を見込みまして前年度比 13.8%の減額計上となっており、「繰入金」につきましても、前年度より減額の予算計上となっております。

次に、「国庫支出金」につきましては、ごみ処理建設等建設事業において予算計上している「生活環境影響調査業務と熱回収施設発注仕様書作成業務」の委託費が、国庫補助事業の対象となることから、当該委託費の3分の1に相当する額を循環型社会形成推進交付金として見込み、1,575万円を予算計上しております。

次に、「組合債」につきましては、最終処分場の用地購入費に充てるため、起債を起こすものでございます。

以上、平成25年度一般会計歳入歳出予算の概要について申し上げます。

よろしくご審議の上、原案のとおり議決くださるようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

○議長（遠藤重吉君） 説明が終わりましたので、質疑を行います。

4番、長谷川正博君。

○4番（長谷川正博君） 予算書の21ページ、し尿処理収集業務委託料についてお聞きしたい。この委託されている対象家庭、それはだいたいどのくらいあるのか？また、館林市、板倉町、明和町、千代田町、1市3町でどのくらいの戸数があるか、ちょっと確認したいと思います。

○議長（遠藤重吉君） 事務局長、松村行男君。

○事務局長（松村行男君） 議員さんのご質問にお答えします。

ただいまの戸数という話でご質問があったんですけども、今現在資料はちょっとありませんけれども、1市3町の下水道区域等を除きました、関係市町に係る世帯を中心としております。以上です。

○議長（遠藤重吉君） 4番、長谷川正博君。

○4番（長谷川正博君） 戸数がわからなければ、後で教えていただければ結構です。あと、汲取りし尿処理の委託料と歳入の方が同じなのですけれども、汲取りの、し尿処理の汲取券が出ていると思いますけれども、汲取券は今、一枚いくらか教えていただきたいと思います。

○議長（遠藤重吉君） 事務局長、松村行男君。

○事務局長（松村行男君） ご質問にお答えいたします。

一枚150円でございます。

○議長（遠藤重吉君） ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（遠藤重吉君） 質疑を打ち切ります。

討論を行います。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

○議長（遠藤重吉君） 討論を打ち切ります。

採決いたします。

議案第7号を原案どおり可決することに賛成の方は、挙手を願います。

（ 挙手全員 ）

○議長（遠藤重吉君） 挙手全員。

よって、議案第7号は原案どおり可決いたしました。

第 10 議員提出議案第1号

○議長（遠藤重吉君） 次に、日程第9、議員提出議案第1号 館林衛生施設組合議会会議規則の一部を改正する規則についてを議題といたします。

提案理由の説明を願います。

4番、長谷川正博君。

○4番(長谷川正博君) 議員提出議案第1号 館林衛生施設組合議会会議規則の一部を改正する規則について申し上げます。

本案は、地方自治法の一部改正により生じた条ずれを修正するため、本規則の一部を改正しようとするものでございます。

よろしくご審議の上、原案のとおり議決くださるようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

○議長(遠藤重吉君) 説明が終わりましたので、質疑を行います。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○議長(遠藤重吉君) 質疑を打ち切ります。

討論を行います。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

○議長(遠藤重吉君) 討論を打ち切ります。

採決いたします。

議員提出議案第1号を原案どおり可決することに賛成の方は、挙手を願います。

(挙手全員)

○議長(遠藤重吉君) 挙手全員。

よって、議員提出議案第1号は原案どおり可決いたしました。

第 11 管理者の挨拶

○議長(遠藤重吉君) 以上で本日の議事日程の全部を終了いたしました。

この際、管理者からご挨拶したい旨、申し出がありましたので、これを許します。

管理者、安楽岡一雄君。

○管理者(安楽岡一雄君) 本日は、平成25年館林衛生施設組合第1回定例会を開催いたしましたところ、議員の皆様方には大変お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございました。

また、提案しました議案を可決していただきまして厚くお礼申し上げます。

ご案内のとおり、館林環境センターも運転開始後、23年が経過し、設備・機械類の老朽化が進んでおり、計画的に設備の更新工事を進めているところでございます。また、浄化槽汚泥の搬入比率が80%を超えている状況の中、生し尿及び浄化槽汚泥の処理に支障が生じないよう、日常点検等を通して設備の維持管理に万全を期し、施設の延命化に努めてまいります。

また、当組合は平成22年度から新たに館林・板倉・明和1市2町のごみ処理広域化事業を担当し、約3年が経過しました。今年度も、施設建設に向けて、交付金を活用した計画支援事業を進めてまいります。

今後とも組合の所期の目的が十分に達成できますよう、議員各位におかれましても、あら

ゆる形でご指導、ご支援をよろしくお願い申し上げます。以上をもちまして、本日のお礼のご挨拶に代えさせていただきます。

大変ありがとうございました。

第 12 閉 会

○議長（遠藤重吉君）以上をもちまして、館林衛生施設組合議会第1回定例会を閉会いたします。

ご苦勞様でした。

（午後2時54分閉会）

平成25年 月 日

議 長 遠 藤 重 吉

議 員 野 本 健 治

議 員 金 子 孝 之